

写

平成18年4月10日

公立大学法人 名古屋市立大学
理事長 西野仁雄様

名古屋市長 松原武久

指 示 書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学中期目標を別紙の通り定めたので、指示します。

なお、本中期目標の達成に向けた具体的取組みを示す中期計画及び年度計画を策定するに当たっては、可能な限り数値目標と実施年度の目標を定めて実施されたい。

以上